

2020年4月24日
日本冶金工業株式会社

新型コロナウイルスへの対応について

当社では、改正特別措置法（新型コロナウイルス特措法）に基づく緊急事態宣言の対象地域が全国へ拡大されたこと、および東京都、神奈川県、大阪府、京都府、愛知県、福岡県を含んだ13都道府県が特定警戒都道府県に指定されたことを受け、新型コロナウイルスによる新型肺炎への予防、拡散防止対策として以下の対応を実施しております。

- ・ 海外出張の禁止
- ・ 不要不急の国内出張の禁止及び会食、セミナー等への参加自粛
- ・ 時差出勤
- ・ 本社および支店は原則在宅勤務
- ・ 川崎製造所、大江山製造所は輪番による在宅勤務(生産部門を除く)

お客様をはじめ、関係者の皆様には大変ご迷惑をおかけ致しますが、何卒ご理解・ご協力賜りますよう、お願い申し上げます。

以上